

令和 5年度 高丘クスノキ公園ほか立入防止柵修繕

設計書

(当初設計)

工事番号

路線名等

工事箇所 明石市大久保町高丘5丁目地先（高丘クスノキ公園）ほか

工 種



# 総括情報表

単価適用年月日	0-05.10.01(0)		
	今 回		前 回

# 工事費内訳書

頁0-0002/0009

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
施設整備							
管理施設整備工							
柵工							
フェンス		1		式			工種 第0001号明細表
公園土工							
作業土工							
土工		1		式			工種 第0002号明細表
公園施設等撤去							

# 工事費内訳書

頁0-0003/0009

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
公園施設撤去工						
公園施設撤去						
仮設工	1		式			工種 第0003号明細表
防護施設工						
立入防止柵						
交通管理工	1		式			工種 第0004号明細表
交通誘導警備員						
	1		式			工種 第0005号明細表
直接工事費計						
諸経費						
			式			



7E/A

# 工種明細表

工種 第0001号明細表

頁0-0005/0009

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
立入防止柵設置 ARフェンス (H1.5) 材工共 勾配用含む	66	m			
立入防止柵設置 ARフェンス (H1.5) 材工共 水平	156	m			
立入防止柵基礎設置 基礎ブロック □180*450 材工共	126	基			
合 計	1	式			



名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
既設立入防止柵撤去 H1.1 処分含む 既設補強部材撤去・処分含む	1	式			
竹柵撤去 H1.0 処分含む	1	式			
低木撤去 伐根・処分含む 地中障害物撤去・処分含む	1	式			
合 計	1	式			





# 特記仕様書

工事名 高丘クスノキ公園ほか立入防止柵修繕  
工事場所 明石市大久保町高丘5丁目地先（高丘クスノキ公園）ほか  
工期 契約締結日の翌日から令和6年3月8日限り

## 1（適用）

- 1）本特記仕様書は、上記記載の工事に適用する。
- 2）設計図書は、仕様書及び設計書とする。
- 3）本工事の施工にあたっては、契約書及び設計図書によるほか、以下の図書の最新版及び本特記仕様書によらなければならない。

土木工事共通仕様書	（兵庫県県土整備部）
土木工事施工管理基準	（兵庫県県土整備部）
土木請負工事必携	（兵庫県県土整備部）
小型構造物標準図集	（兵庫県県土整備部）

## 2（法令等の厳守）

- 1）本工事の施工にあたり、関係法令を厳守し、必要な諸手続きを行うこと。
- 2）諸官庁など関係機関（警察署など）の手続き・申請等は、受注者が行うものとする。また、それらに要する費用は、諸経費に含むものとする。

## 3（書類の提出）

- 1）明石市の定める様式により、書類を提出すること。
- 2）工事着手前に施工計画書（施工要領）および材料承諾願、施工図など施工に必要となる書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得た後、着手すること。完成時には上記及び工事写真、出来形図などを取りまとめた完成図書を提出すること。

## 4（事前調査等）

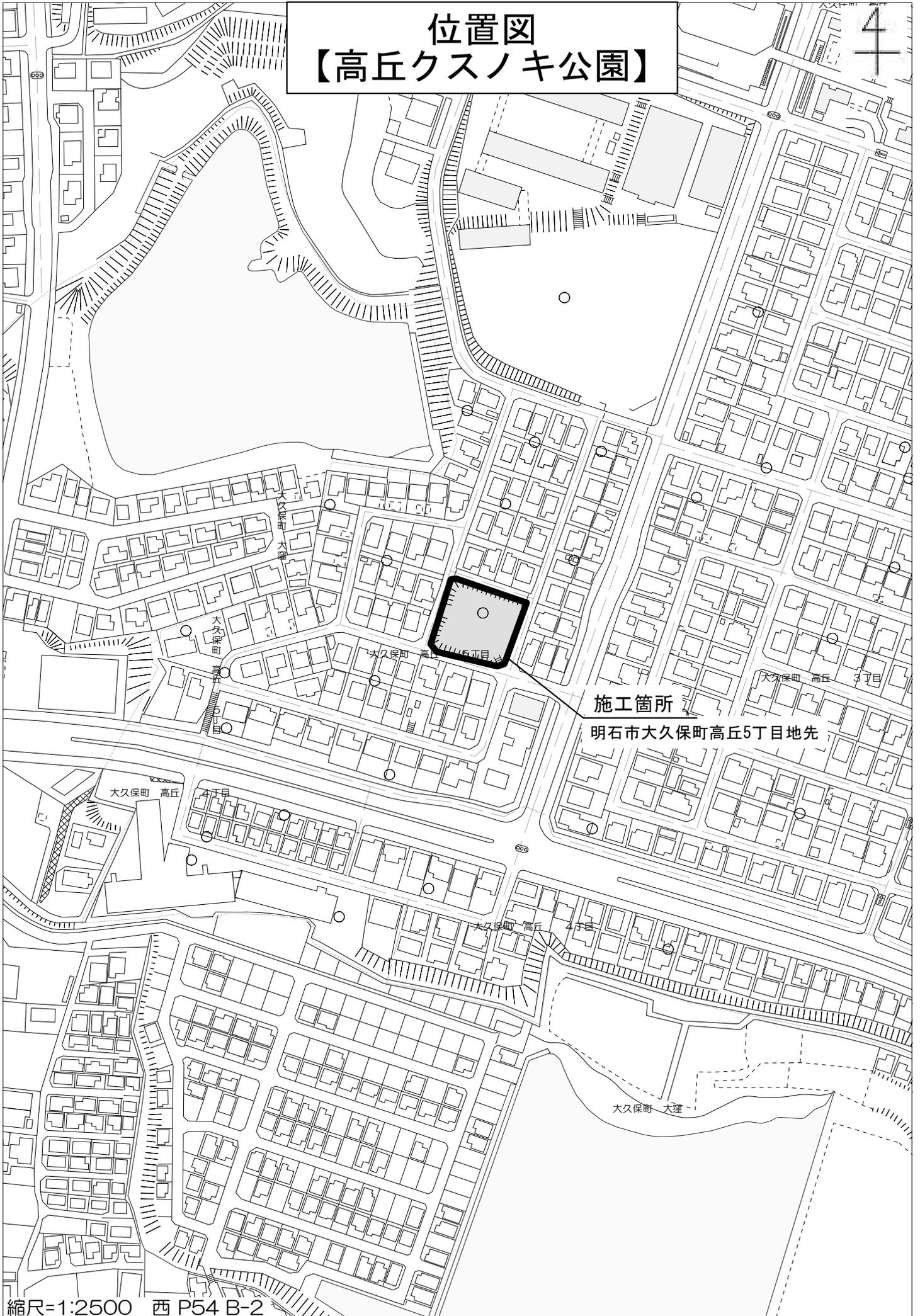
- 1）工事着手に先立ち、現地踏査、測量等を十分に行い、現場状況を把握するとともに、設計図書の照査、現場条件に適した施工等について十分に検討すること。また現地との違いがあれば速やかに監督員に報告し、その指示を受けること。
- 2）近接構造物の事前調査を行い、損傷箇所がある場合は写真撮影し、監督員に報告すること。
- 3）定めのない事項や疑義が生じた場合、受注者は監督員と協議を行い、決定すること。

## 5（施工）

- 1）公園利用者の利用及び安全等に十分配慮し、安全対策を十分に行い、施工すること。また工事区域は単管バリケードなどで適切に明示し、安全対策を行うこと。
- 2）施工中、施設を破損、汚損しないよう留意し、作業を行うこと。
- 3）基礎設置などに伴い発生する残土（良質土）については、場内敷き均しを行うこと。

- 4) 基礎設置高さは原則、外周の土留め壁や舗装高さ等の構造物に準ずる。基礎高さの調整が必要な場合は監督員と協議し、実施すること。
- 5) 土工について、園外への土砂流出を防止するための法面整形・鋤取・摺付とし、既設の土嚢についても併せて撤去する。また、周辺の樹木を傷つけないよう留意して施工すること。土工に伴い発生する残土については、雑草の根や落葉等を多く含むことが予想されるため、適切に処分すること。
- 6) 低木の撤去について、外周部にある低木を伐根処理まで行い、適切に処分するものとする。また、地中障害物が見られた場合の撤去・処分についてもあわせておこなうものとし、事前に範囲や数量を監督員に報告したうえで、実施すること。
- 7) 高丘クスノキ公園においては、既設立入防止柵撤去後、法面や擁壁箇所など高低差が大きくなるため、仮設の立入防止設備（杭・ロープ柵程度）を設置すること。
- 7) 交通誘導警備員は、道路近接作業時の各公園3人ずつを見込んでいる。

# 位置図 【高丘クスノキ公園】



施工箇所

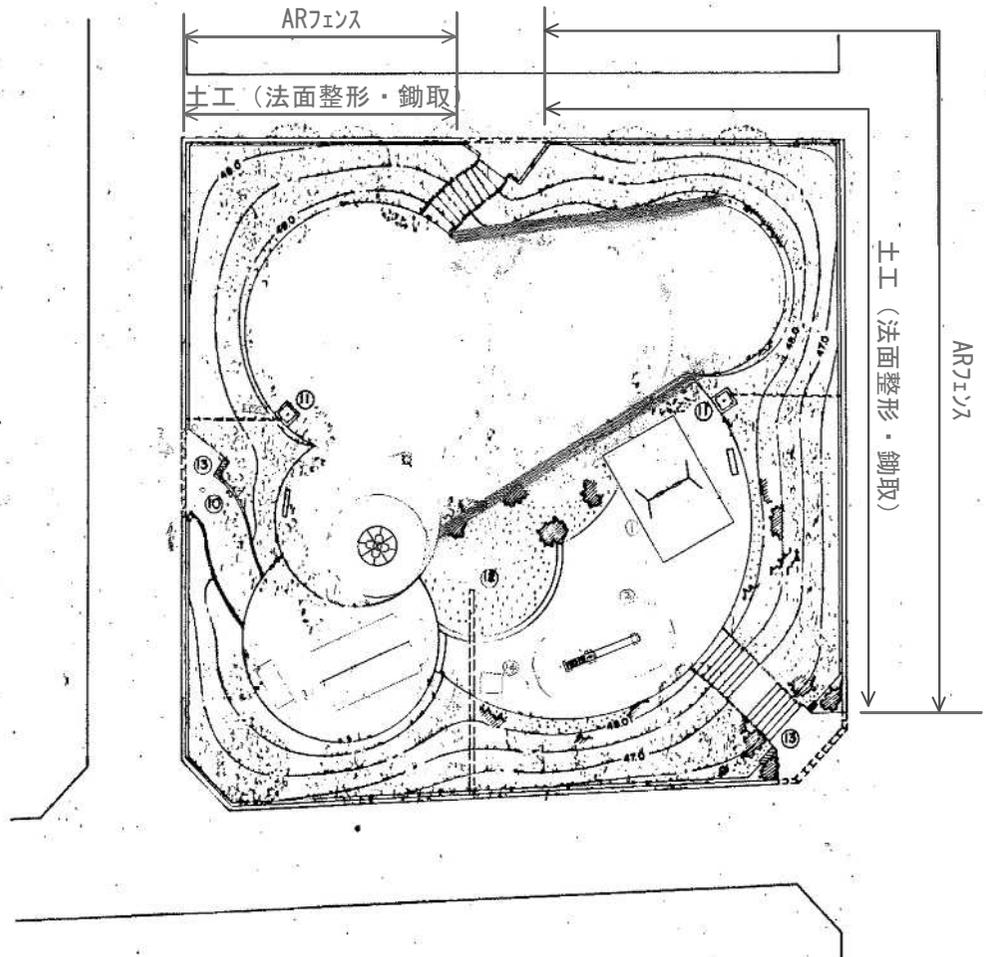
明石市大久保町高丘5丁目地先

# 位置図 【王子2丁目公園】



令和5年度 高丘クスノキ公園ほか立入防止柵修繕

【高丘クスノキ公園】

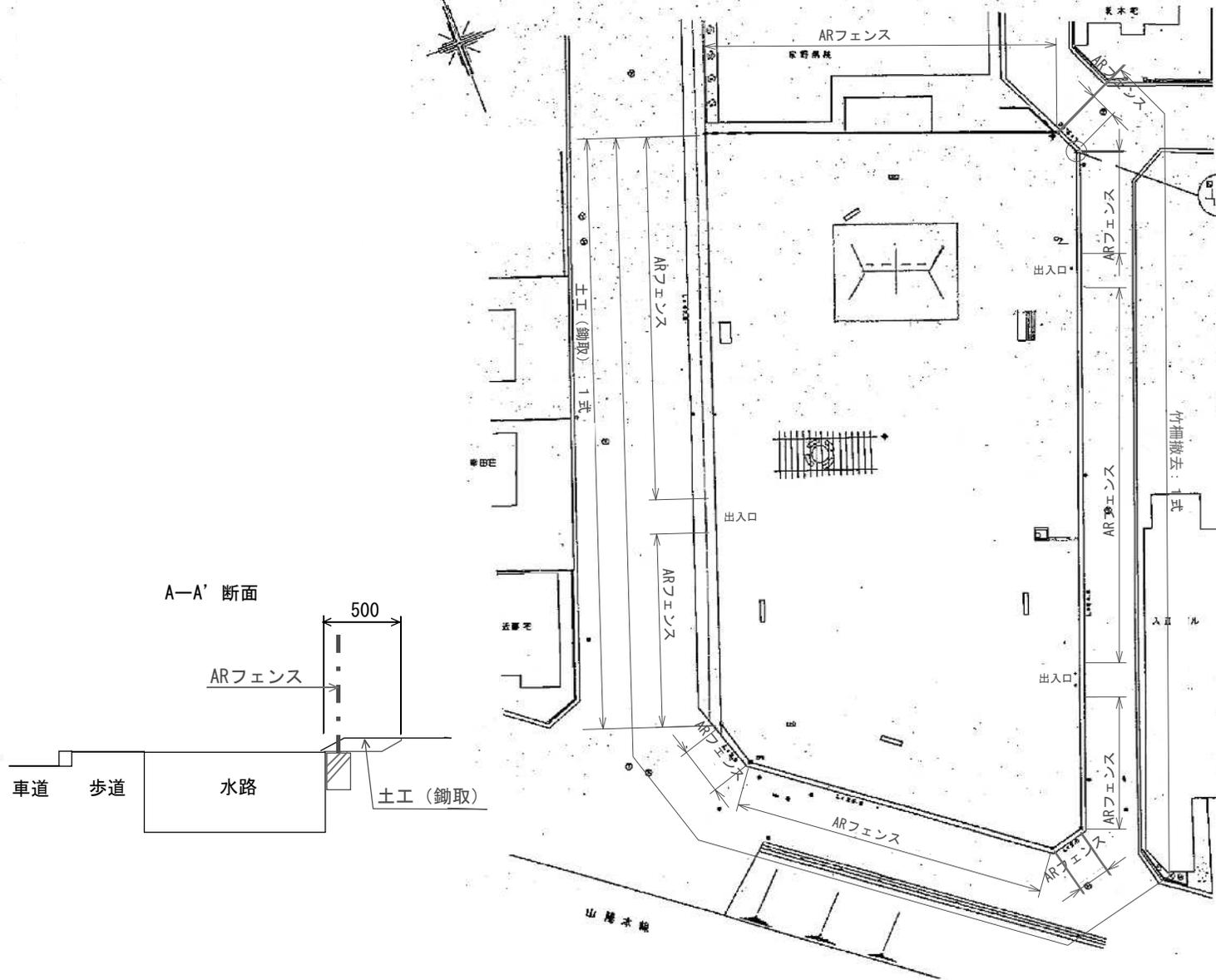


- ARフェンス (H=1.5m) 勾配用含 : L = 66m
- 土工 (法面整形・鋤取) : N = 1 式
- 既設立入防止柵撤去 : N = 1 式
- 立入防止設備 (仮設) : N = 1 式

高丘クスノキ公園ほか立入防止柵修繕	
明石市大久保町高丘5丁目地先 (高丘クスノキ公園)	
明石市王子町2丁目地先 (王子2丁目公園)	
計画平面図 (1)	葉 1 / 2 全
明石市都市局都市整備室緑化公園課	

令和5年度 高丘クスノキ公園ほか立入防止柵修繕

【王子2丁目公園】



- ARフェンス (H=1.5m) : L=156m
- 土工 (鋤取・摺付) : N=1式
- 竹柵撤去 : N=1式
- 低木撤去 (地中障害物撤去・処分含む) : N=1式

高丘クスノキ公園ほか立入防止柵修繕	
明石市大久保町高丘5丁目地先 (高丘クスノキ公園)	
明石市王子町2丁目地先 (王子2丁目公園)	
計画平面図 (2)	2 / 2 全
明石市都市局都市整備室緑化公園課	